

恵庭市デジタル化推進実施計画の取組状況と改訂について

恵庭市デジタル化推進実施計画は、令和5年度より3年間を計画期間として50事業の推進に取り組んでいます。概ね順調に推進しておりますので、主な取組状況について報告します。

1. 主な取組状況

- ① 行政手続きのオンライン化
 - ・給付金申請、粗大ごみ手数料オンライン決済、確定申告予約など
- ② 窓口支援システム(書かない窓口)の導入
 - ・住民異動届の書かない窓口開始、ワンストップ化の検討、実務担当者の先進地視察
- ③ 公共施設への公衆無線 LAN の設置
 - ・恵庭市公衆無線 LAN 整備指針、恵庭市公衆無線 LAN 設置計画策定
 - ・令和10年度までに45施設に設置予定
- ④ 小中学校におけるデジタル教材の導入
 - ・デジタルドリルの導入(4月～)
- ⑤ LINE を活用した市民サービスの導入
 - ・AED 設置場所検索、防災無線内容配信、一部小中学校で欠席連絡など
- ⑥ GIS の利活用拡大
 - ・都市計画基本図更新、ハザードマップ、地番図、住居表示基本台帳情報図追加
- ⑦ 基幹系システムの標準化・共通化
 - ・R7 年度移行システム:国保、戸籍、戸籍附票
 - ・R8 年度移行システム:住基、税他17業務(特定移行支援システム)
- ⑧ デジタルを活用したオフィス改革
 - ・執務室の無線 LAN 化、会議室への大型モニター配置、職員用サブディスプレイの配布
 - ・ペーパーレス端末(再利用)の整備、出先機関 Web 会議用端末(再利用)の整備
- ⑨ セキュリティ対策の強化
 - ・庁内ネットワーク機器の更新、職員向け研修の実施
- ⑩ スマホ教室の開催
 - ・携帯ショップ、町内会、シルバー人材センターなどでのスマホ教室開催

2. 計画の改訂(案)について

本計画は、計画期間中の社会情勢の変化や技術革新の状況を考慮しながら、追加事業や廃止事業について適宜見直しを行うこととなっており、計画の実施状況を踏まえ、次年度に向けた計画の改訂(案)をお示しします。